

ワールド・フィンテック革命ファンド(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

次世代の金融サービスが大きく世界を変えていく

～国・地域別フィンテック事情 第3回・・・欧州編：政策の後押しによりイノベーションが加速～

※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが提供するコメントを基に大和投資信託が作成したものです。

2018年11月12日

お伝えしたいポイント

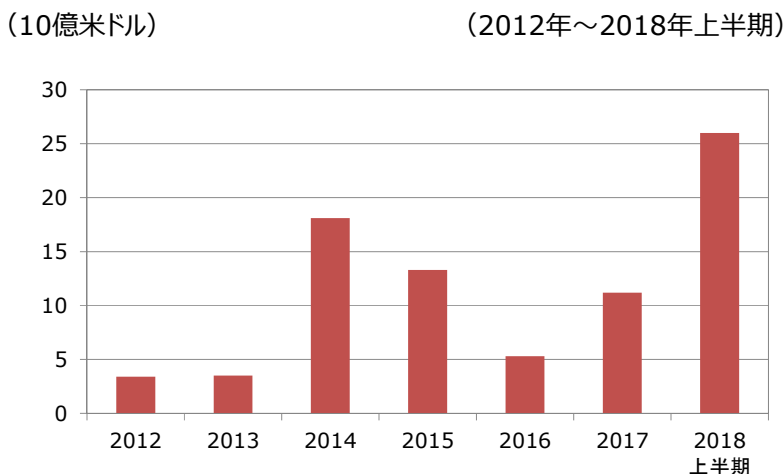
- 欧州ではEU(欧州連合)や各国が国家戦略としてフィンテックを推進する政策を導入
- 既存の規制にとらわれない実験や、金融機関とテクノロジー企業の協業が促進され、イノベーションが加速する見通し

欧州では2015年にEUが、銀行口座サービスを活用して金融サービスを促進することを政策にするために、決済サービス指令を改正し、2018年1月13日までに加盟各国で国内法化するよう定めました。これに促されるように、各国の金融機関はAPI(アプリケーションを通じてシステム間でデータのやり取りをする橋渡しとなる仕組み)の公開に動いています。APIの公開により、フィンテック企業が金融機関にある顧客の口座情報に外部からアクセスできるようになり、複数の銀行口座の一括管理や、送金や決済などの新しいサービスの提供が可能となることから、今後、フィンテック分野におけるイノベーションの加速が見込まれます。

英国では、グローバル金融の中心地としての地位強化のため、政府がフィンテック開発環境の整備を進めています。

スウェーデンは国内大手銀行が共同開発した決済システムを導入後、最先端のキャッシュレス国になっています。

欧州におけるフィンテック企業向け投資総額※



※ベンチャーキャピタル投資、プライベートエクイティ投資、M&A(企業の合併・買収(出所) KPMG “The Pulse of Fintech 2018” のデータをもとにアクサIM作成

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

英国

政府のフィンテック企業支援政策

2017年の世界のフィンテック・ベンチャー企業への投資額は、過去最高の274億米ドルに達しましたが、そのうち、英国は前年比約4倍の34億米ドルにのぼり、こちらも過去最高額となりました。

英国では、政府が自国を世界のフィンテックの中心にすることを目指しています。政府はフィンテック投資やイノベーションを促進するための政策（レギュラトリーサンドボックス制度）を2016年5月に導入し、企業に金融イノベーションの実証実験の場を提供しています。また、政府は制度面でも、FCA(金融行為規制機構)を通じて金融サービス産業をサポートし、税制優遇制度やプログラムを提供するなど、競争とイノベーションを促進しています。

支払いはコンタクトレス

英国では、NFC（近距離無線通信技術）を用いたコンタクトレス支払い（支払いの際に、専用リーダーにカードやモバイル端末をかざすだけで支払いが完了する決済）システムが広がっています。2017年には、カード支払件数のうち、コンタクトレスは34%まで増加し、また、1年間に発行されたデビットカードやクレジットカードのうち、73%がコンタクトレス対応カードになっています。コンタクトレス支払いには一回30ポンドの上限があるものの、コンタクトレスを支えるシステムは、アップルペイやアンドロイドペイなどにも対応しており、利便性の高さからさらなる普及が見込まれます。



※画像はイメージです。

チャレンジャーバンクの台頭

個人や小規模事業者への金融サービス向上の政策に支えられ、銀行業の認可を受け新たに参入する“チャレンジャーバンク”の活動が活発になってきました。モバイル専用デジタル銀行のMonzoは、スマホ同士をBluetoothで結んで簡単に送金するサービスや、海外での現金引き出しを月に200ポンドまで手数料無料とするサービスなど顧客の利便性の高いサービスを提供しており、設立から3年後の2018年2月末時点で75万人を超える口座を獲得しています。また、モバイル専門のAtom BankやStarling Bankも2017年に資金調達をして成長への投資を行なっています。

サイバーセキュリティ戦略

英国は、サイバーセキュリティにも国を挙げて取り組んでいます。2011年に5カ年計画として国家として初めてサイバーセキュリティ戦略を定め、2016年には次の5カ年戦略として、第二次国家サイバーセキュリティ戦略を定めました。また、この戦略に合わせて、当時さまざまに分かれていた組織について、窓口を国家サイバーセキュリティ・センターに一本化しました。金融機関とテクノロジー企業の協業には、セキュリティの整備と強化が不可欠であることから、このような国家としての取り組みはフィンテック分野のイノベーションを促進する重要な要素であると言えます。

スウェーデン

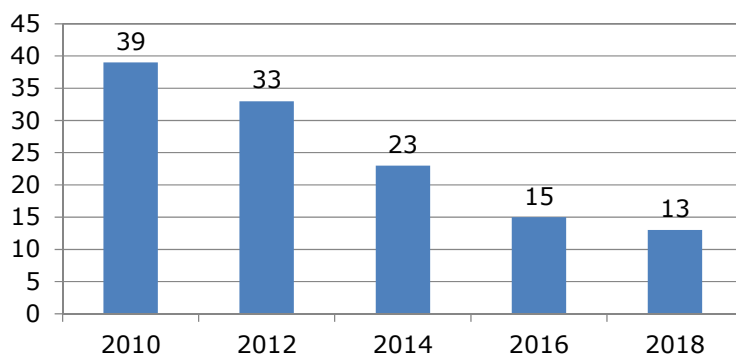
キャッシュレス決済システムSwish

スウェーデンは、今や世界で最もキャッシュレス社会が進んでいる国の一つです。

国内の複数の主要銀行が共同開発した決済システムSwishの導入により、“現金お断り”の店が当たり前になるほどキャッシュレス化が急速に進展しています。スウェーデンの中央銀行が2年毎に行なっている調査でも現金利用率は大幅に低下していることが分かります。Swishアプリによる送金・支払いは一般の小売店のみならず、屋台でも利用されています。

直近の支払時に現金を使用した人の割合

(%) (2010年～2018年、2年毎)



(出所) スウェーデン中央銀行“Payment patterns in Sweden 2018”のアンケート関連データをもとにアクサIM作成

先進フィンテック企業に世界が注目

クラルナ(Klarna)は2005年に創業し、後払い決済で急成長しました。消費者はサイトで商品を欲しいと思った際にメールアドレスと配送先住所を登録すれば1クリックで購入できます。仕組みとしては、通常のクレジットカードのように事前に審査を受けてカードの発行が必要なのと違い、購入手続きをすると即時にクラルナが審査をし、審査が通るとクラルナがいったん立て替える形で支払い、購入者はその後、最長30日以内にクラルナに代金を支払います。北欧やドイツでビジネスを広げ、2017年6月には企業向けのローンにも参入できるようスウェーデンで銀行業の認可を受けました。その直後、米国のビザ(Visa)が同社への出資を発表しました。

アイゼトル(iZettle)は2010年に設立され、中小企業向けのモバイル決済サービスを手掛けています。スウェーデンを含む北欧に加え、中南米にも急速に事業を拡大しています。2018年5月には米国のペイパル(PayPal)が22億米ドルで買収すると発表しました。

キャッシュレス化の急速な発展や米国有力企業による出資や買収にみられるように、スウェーデンはフィンテック先進国として、世界から高い注目を浴びています。

関連の保有銘柄例 (2018年10月末時点)

■ ソフォス・グループ (英国/情報技術)

情報技術セキュリティおよびデータ保護製品のメーカー。ウイルス、マルウェア、スパイウェア、不正侵入、不要なアプリケーション、スパム、ポリシー悪用、データ流出に対する保護を提供。

■ スウェッドバンク (スウェーデン/金融)

リテール銀行業務、資産管理、金融サービスに従事。預金業務のほかモーゲージ、その他貸し出し、クレジットカード、スマートカード、リース・ファイナンス、設備投資融資、自動車ローン、証券取引、輸出入業、保険、不動産ブローカー業務も手掛ける。

ワールド・フィンテック革命ファンド (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界のフィンテック関連企業の株式に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. 日本を含む世界のフィンテック関連企業の株式に投資します。
※株式には DR（預託証券）を含みます。
2. 株式の運用はアクサ・インベストメント・マネージャーズが行ないます。
3. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

為替ヘッジあり

- 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。
※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
(注)一部の通貨について、為替ヘッジが困難、あるいは、ヘッジコストが過大と判断される際には、為替ヘッジを行なわない、または他の通貨による代替ヘッジを行なう場合があります。

為替ヘッジなし

- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

スイッチング(乗換え)について

- ◆「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。

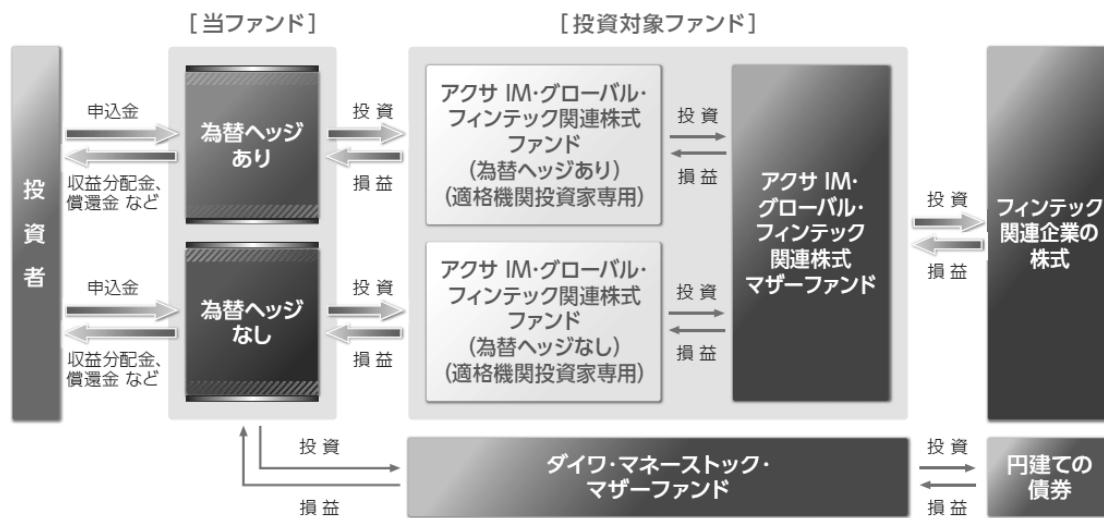


ワールド・フィンテック革命ファンド (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

4. 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、フィンテック関連企業の株式に投資します。



- ◆ 各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
 ワールド・フィンテック革命ファンド(為替ヘッジあり)：為替ヘッジあり
 ワールド・フィンテック革命ファンド(為替ヘッジなし)：為替ヘッジなし
- ◆ 各ファンドの総称を「ワールド・フィンテック革命ファンド」とします。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「特定の業種への集中投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。一部の通貨について、為替ヘッジが困難、あるいは、ヘッジコストが過大と判断される際には、為替ヘッジを行なわない、または他の通貨による代替ヘッジを行なう場合があるため、為替変動の影響を受けることがあります。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ワールド・フィンテック革命ファンド (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.24%(税抜 3.0%) スイッチング(乗換え)による 購入時の申込手数料については、 販売会社にお問合わせください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、 投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.2096% (税抜 1.12%)	運用管理費用の総額は、毎日、 信託財産の純資産総額に対して 左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.56268% (税抜 0.521%)	投資対象ファンドにおける運用 管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.77228% (税込) 程度	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の 売買委託手数料、先物取引・ オプション取引等に要する費用、 資産を外国で保管する場合の 費用等を信託財産でご負担 いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券
Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会